

埼玉県ホームページ管理システム利用特記仕様書

1 システム利用申請書の提出

受託者は、本件業務を行うに先立って、埼玉県ホームページ管理システム（以下「システム」という。）利用端末情報、システム利用者、システム利用期間等を記したシステム利用申請書（別記様式1）を県に提出し、県の承認を得なければならない。システム利用申請書を変更する場合も同様とする。

2 従事者の監督

- (1) 受託者は、本件業務に従事している者（以下「従事者」という。）の一覧表を県に提出し、県の承認を得なければならない。従事者に変更があった場合も同様とする。
- (2) 受託者は、従事者に対し、本件業務において知り得た秘密の保持について周知し、従事者から誓約書（別記様式2）の提出を受けなければならない。

3 システム利用端末の管理

- (1) 受託者は、システム利用端末を限定しなければならない。
- (2) 受託者は、システム利用端末に県が指定するソフトウェアをインストールし、県が指定する方法によりシステムへアクセスしなければならない。
(対応 OS : Windows11 以降 / アクセス方法 : インターネット VPN)
- (3) 受託者は、システム利用端末に対するコンピュータウイルス感染防止策を講じなければならない。
- (4) 受託者は、システム利用端末にインストールされているソフトウェアに対し、常に最新のセキュリティパッチを適用しなければならない。
- (5) 受託者は、システム利用端末の盗難、破壊等の防止策を講じなければならない。

4 システム利用者の責務

システム利用者は、次の事項を厳守しなければならない。

- (1) ユーザ ID 及びパスワードを漏えいしないこと。
- (2) 従事者以外の不正操作を防止する対策をとること。
- (3) 情報の改ざん及び運用環境の改変をしないこと。
- (4) 法令又は公序良俗に反する利用をしないこと。
- (5) 私的な利用をしないこと。

5 納品物のウイルスチェック

受託者は、県に対して納品する電子データがコンピュータウイルスに感染していないことを保障しなければならない。

6 資料等の管理

- (1) 受託者は、本件業務を行うために県から提供されたシステム作成者マニュアル等の資料（以下「貸与資料」という。）の複製、提供、業務作業場所以外への持ち出し、送信その他適切な管理に支障を及ぼすおそれのある行為をしてはならない。ただし、あらかじめ県の承諾を受けたときは、この限りではない。

- (2) 受託者は、県の承諾を得ずに、貸与資料を県の指示する目的以外に使用及び第三者へ提供してはならない。
- (3) 受託者は、県の承諾を得ずに、貸与資料を作業場所から持ち出してはならない。
- (4) 受託者は、貸与資料をその貸与目的を達したとき又は契約終了時に県へ返却しなければならない。複製物及び貸与された資料をもとに変更したものも同様とする。

7 安全確保上の問題への対応

- (1) 受託者は、本件業務の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知り得たときは、直ちにその旨を県に報告し、遅延なくその措置状況を書面により報告しなければならない。
- (2) 県は、前項の規定により報告を受けたときは、受託者に対し、被害の拡大の防止又は復旧のために必要な措置に関する指示を行い、受託者は当該指示に従わなければならない。
- (3) 受託者は、事案の内容、影響等に応じて、その事実関係及び再発防止策の公表等の措置を県と協力して講じなければならない。

8 検査権

- (1) 県は、受託者が行う本件業務に関して、口頭、書面及び立入りにより検査を行うことができる。
- (2) 県は、受託者に対し、必要な指示を出すことができる。
- (3) 受託者は、県からの検査要求及び県からの指示に対して誠実に協力しなければならない。

9 再委託に対する責任

- (1) 受託者は、県の承認を受け、本件業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせる場合、当該第三者に対して本契約の定めを周知・指導しなければならない。
- (2) 当該第三者の行為は、受託者自らの行為とみなし、これに対しては、受託者が当該第三者のすべての行為及びその結果についての責任を負うものとする。

10 その他

受託者は、本件業務の実施について、本契約書、仕様書及び県から提出された資料等に明記されていない事態が発生した場合、速やかに県に報告し、県の指示を仰がなければならない。

別記様式 1

埼玉県ホームページ管理システム利用申請書

令和 年 月 日

(あて先)

埼玉県こども政策課長

(申請者)

所在地

法人名

代表者氏名

下記のとおり埼玉県ホームページ管理システムの利用を申請します。

なお、システムの利用にあたっては、「埼玉県ホームページ管理システム利用特記仕様書」の内容を厳守することを誓約します。

記

1 受託業務名

若者の出会い・結婚支援に関する情報発信業務委託

2 ホームページシステム利用端末情報

(1) OS

WindowsXX

(2) インストールされているウイルス対策ソフト

3 システム利用者氏名及びメールアドレス

・

(メールアドレス:)

4 システム利用期間 (申請年度の末日を最長とする)

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

誓 約 書

私は、若者の出会い・結婚支援に関する情報発信業務委託のために埼玉県から提供された資料及び業務執行中に知った秘密事項（以下「提供された資料等」という。）につき、以下に従って使用・管理することを誓います。

- 1 提供された資料等は提供目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
- 2 提供された資料等は私のみが閲覧し、第三者への閲覧はさせません。また、第三者が閲覧できないよう対策します。
- 3 提供された資料等は、県の許可を得ずに複製いたしません。許可を得て作成した複製物は、提供された資料と同様に取り扱います。
- 4 提供された資料等は、県の指示があったとき及び提供目的が達せられたとき、県の指示に従って返却します。
- 5 提供された資料等の内容は、公知の事実となるまでは他言いたしません。
- 6 この誓約内容については、契約終了後も遵守いたします。

令和 年 月 日

氏名